

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条
第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、
その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載し
た書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに
意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成二十六年十一月十一日から平成二十七
年三月十一日までに奈良県産業・雇用振興部産業政策課に到着するよう提出してくださ
い。

平成二十六年十一月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 イオンタウン富雄南（北敷地）
所在地 奈良市石木町九五番地ほか二七筆

二 変更のあった事項

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（変更前） 名称 （仮称）石木町ショッピングセンター（B区画）
所在地 奈良市石木町九五番地ほか二七筆

（変更後） 名称 イオンタウン富雄南（北敷地）
所在地 奈良市石木町九五番地ほか二七筆

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあ
っては代表者の氏名

（変更前）

氏名又は名称	代表者の氏名	住所
イオンタウン株式会社	大門 淳	千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一
他未定六社		

（変更後）

氏名又は名称	代表者の氏名	住所
株式会社山陽マルナカ	井出 武美	岡山市南区平福一丁目三〇五―二
株式会社しまむら	野中 正人	さいたま市北区宮原町二―一九―四
株式会社ココカラファインヘルスケア	石橋 一郎	横浜市港北区新横浜三―一七―六
株式会社ニトリホールディングス	似鳥 昭雄	札幌市北区新琴似七条一丁目二番三九号
株式会社二木ゴルフ	二木 一成	東京都板橋区清水町六六―三
株式会社丸エス	坂上 雅一郎	奈良市中町三九九―一―三
株式会社三城	加賀 純一	東京都中央区銀座一丁目七番七号
株式会社不二家	櫻井 康文	東京都文京区大塚二―一五―六

三 変更年月日

平成二十六年十月十五日

四 届出年月日

平成二十六年十月二十二日

五 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業政策課

六 縦覧期間

平成二十六年十一月十一日から平成二十七年三月十一日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する祝日

を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで